

資料（仕様書等）

## 高槻市立口腔保健センターの指定要件について

# 高槻市立口腔保健センター管理業務仕様書

## 1 診療日及び診療時間

- (1) 診療日 火曜日及び木曜日（これらの日が高槻市立保健福祉センター条例第 11 条の第 2 号及び第 3 号に掲げる日に当たるときは、休診とする。）
- (2) 診療時間 午後 2 時から午後 4 時まで
- (3) 受付日等 火曜日から金曜日までの午前 10 時 30 分から午後 4 時 30 分まで  
ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時に診療・休診し、又は時間を延長・短縮することができる。

## 2 業務の範囲

- (1) 障がい児(者) 等に対する歯科の診療に関すること。
- (2) 障がい児(者) 等に対する口腔疾病の予防、歯科口腔衛生に関する啓発等に関すること。
- (3) その他口腔保健センターの運営に関して市長が必要と認める業務
- (4) 施設、設備及び器具（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
  - ・施設等の日常的な保守点検、修理及び清掃
  - ・フロン排出規正法の対象機器に対する目視等の簡易点検
- (5) 施設等の利用の許可に関すること。
  - ・許可申請の受付及び許可
  - ・診療料、文書料等の徴収
  - ・利用者の応接
- (6) 施設等に係る経費（電話料金、FAX 使用料、NHK 放送受信料、コピー機及びレセプトコンピューターのリース料、エックス線漏洩線量測定料（ガラスバジによる個人線量測定を含む。）等）の支払に関すること。
- (7) 指定管理者は、施設賠償責任保険、傷害保険、医師賠償責任保険、その他管理運営に係る損害補償に必要な保険に加入するものとし、高槻市は建物総合損害保険（火災保険）に加入するものとする。
- (8) その他口腔保健センターの管理業務（市長の権限に属する事務を除く。）に関すること。
  - ・管理業務の処理に必要な体制の整備
  - ・関係機関との調整及び連携
  - ・情報の公開及び個人情報保護に関する措置
  - ・利用者の安全の確保に関する措置
  - ・事業報告書の作成及び提出
  - ・経営状況を明らかにする書類の作成及び提出
  - ・その他管理業務に関する庶務、経理等の事務
  - ・運営に係る経費の支払
  - ・エックス線漏洩線量測定結果報告書の提出
  - ・利用者へのアンケート実施による利用者満足度、苦情等の把握に努めること。

## 高槻市立口腔保健センター

### ① 重要備品

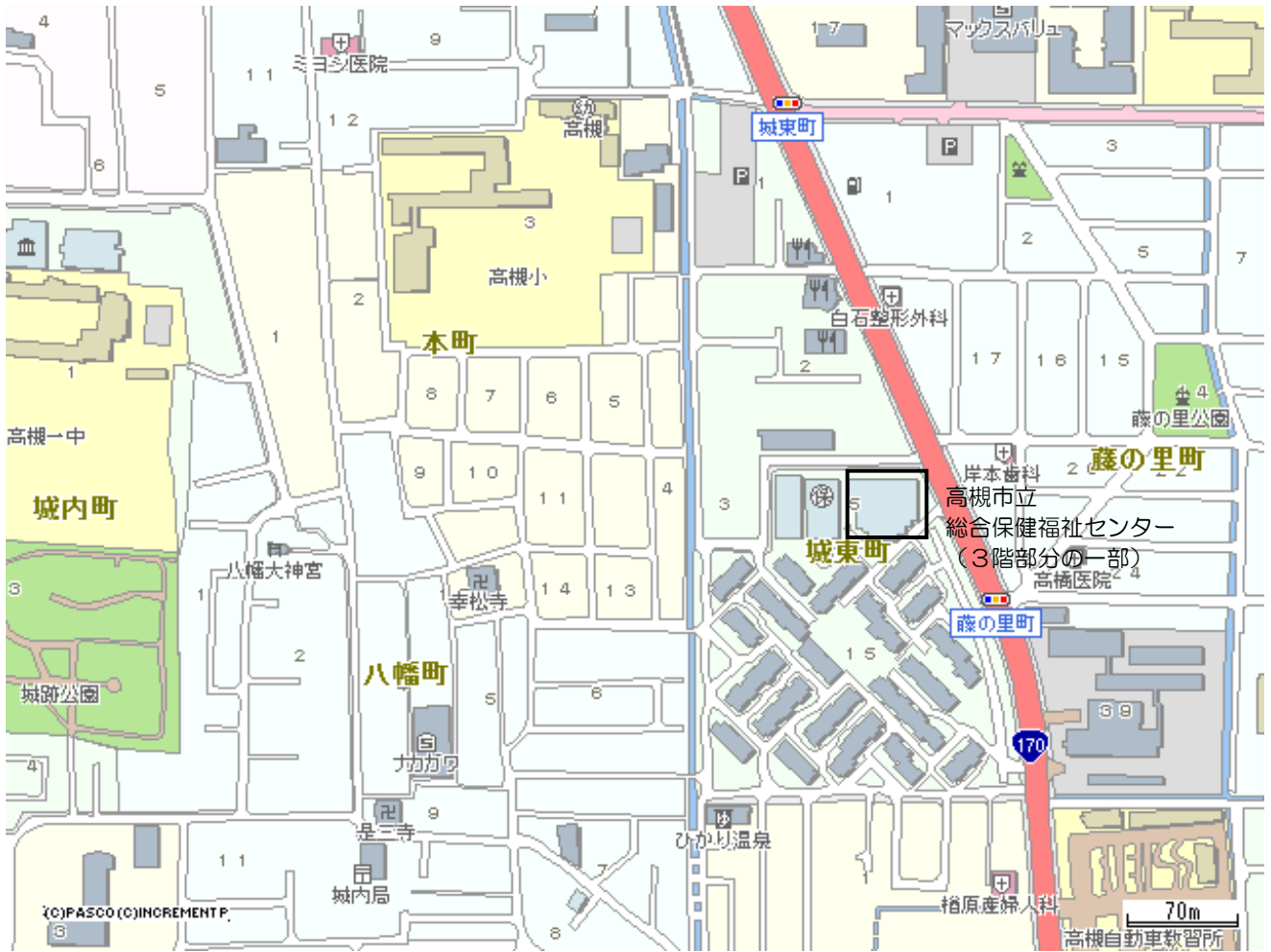
種 類	数 量	備 考
ロビー待合壁面椅子	1脚	
カルテファイル棚	1台	
術者用カートユニット	5式	
標準型チェア	2台	
重度障がい者用チェア	3台	
デジタルパノラマX線撮影装置	1台	
デンタル専用小型IPスキャナー	1台	

### ② 一般備品

種 類	数 量	備 考
デンタルX線装置	1式	
口腔刷掃指導用ベッド	1台	
座高計兼用デジタル身長計	1台	
高周波電気メス	1本	
フリーアーム 単体型	1台	
患者教育模型一式	1式	
アルミ製 ハイローストレッチャー	1台	
訓練用ロールボール	1個	
トーキングエイドα (プリンター含)	1式	
木製いす Lサイズ	1脚	
訓練用腰掛	1台	
姿勢矯正用鏡	1台	
ロビー中央分割椅子	1脚	
事務室 吊戸棚	1台	
予診室 吊戸棚	1台	
相談机	1脚	
石膏トラップ	1台	
トリンプルーD	1台	
研修室 テーブル	1脚	
資料保管庫 ビジネスセイバー	1台	
ショーケース	2台	
ビジネスキッチン	1台	
保管庫 ガラススチールロッカー	2台	

エルセ活水器	1台	
ルナビュー EDライト	5台	
ロビー本棚 玩具棚	1台	
アシスタント用カートユニット	5式	
処置用ベッド	1台	
映写スクリーン (手動式)	2台	
生体情報モニター (血圧計)	1台	
プリンターユニット	1式	
専用架台 (生体情報モニター用)	1台	
超音波洗浄器	1台	
プラズマテレビ	1台	
DVDプレーヤー (VHS一体型)	1台	
冷蔵庫	1台	
コンプレッサー	1台	
エアードライヤー	1台	
ロメキシス2Dモジュール	1式	
笑気吸入鎮静器サイコリッチ	2式	

# 高槻市立口腔保健センター（位置図）



高槻市立口腔保健センター（平面図）

